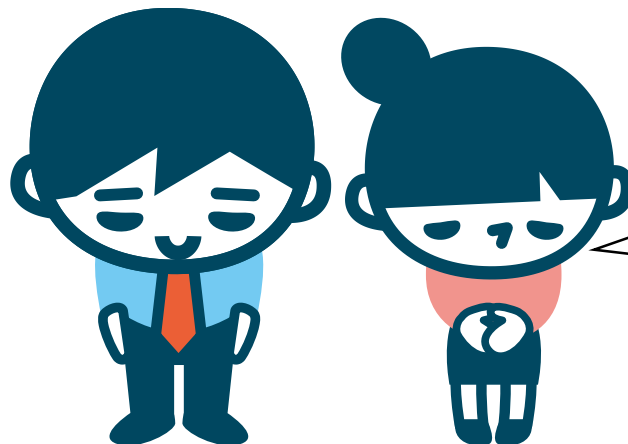


事業者様へ

中規模、開発非該当の

建築確認裏書（グリーンカード）押印について

当日押印 ⇒ 後日押印へ変更いたします。



事業者様にはご迷惑をおかけしますが、御理解、御協力をお願いいたします。

現在

窓口にて必要資料の内容を確認した後（その場で）、建築確認裏書（グリーンカード）へ押印

変更後

事前に必要資料の内容を確認した後（1週間程度）、建築確認裏書（グリーンカード）へ押印
（メール等による対応可）

開始時期

開始時期 令和3年4月1日から開始